

平成 30 年 2 月 27 日

健康診断お客様 各位

一般財団法人 石川県予防医学協会

### 胃内視鏡検査（胃がん検診）における鎮静剤使用に関する運用変更のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、胃内視鏡検査が胃がん検診の方法として、正式に国に認められました。その際、検診では安全性がもっとも重視されることから、偶発症の危険を伴う鎮静剤の投与は推奨されないことが明記されました。全国的にも鎮静剤による副作用（呼吸抑制や血圧低下など）や、眠気による交通事故などの事例が報告されていることが理由となります。そのため、受診者様におかれましては、鎮静剤の使用につきまして、慎重にお考えいただきたいと存じます。

そのような状況におきましても、強い不安や苦痛を訴えられる受診者様につきましては、鎮静剤を投与させていただきますが、その場合、自動車の運転等の危険を伴う機械操作は禁止とする運用とさせていただきます。

つきましては、下記のとおり鎮静剤使用に関する運用変更をご案内させていただきますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

#### 記

① 鎮静剤使用運用変更の開始日	平成 30 年 4 月 1 日～
② 鎮静剤使用時の留意点  (飲酒運転防止と同様の概念となります)	(1) <u>鎮静剤を使用された場合、自動車・バイク等の運転は終日禁止となりますので、ご注意ください。</u> (2) <u>受診日当日、自動車・バイク等を運転して当協会にお越しいただいた場合、希望されても鎮静剤は使用できませんのでご注意ください。</u> (3) <u>鎮静剤を希望される場合、自動車・バイク等を運転しない公共交通手段等にてお越しください。</u>

以上

#### 【お問い合わせ】

業務部 出張健診渉外グループ

施設健診渉外グループ

TEL:076-249-7222

FAX:076-269-4663